

＜元堀川警察署跡地に関するサウンディング型市場調査＞ 対話結果の公表について

令和4年11月10日
京都府総務部府有資産活用課

1 実施の経緯

現在、京都府が所有する未利用資産「元堀川警察署跡地（京都市下京区猪熊通五条上る柿本町568番・569番合併、橋橋町2番）（以下「対象地」という。）」について、「府有資産利活用推進プラン（平成21年12月策定）」の考え方にに基づき、府民サービスに最大限還元するべく利活用を検討しています。

「元堀川警察署跡地に関するサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）」は、京都府における対象地の利活用に関する検討プロセスの一つであり、事業手法や公募要件等を整理する「事業化検討段階」として実施しました。

2 実施スケジュール

実施要領の公表	令和4年8月30日（火）
参加申込書の受付	令和4年8月31日（水）～令和4年9月29日（木）
提案書の受付	令和4年8月31日（水）～令和4年10月11日（火）
対話の実施	令和4年10月18日（火）～令和4年10月21日（金）

3 参加者

計7者（延べ8者 →建設業:5者、不動産業:1者、教育、学習支援業:1者、その他:1者）

4 対話の概要

＜順不同＞

項目	提案
1 全体に関すること	<ul style="list-style-type: none">一般定期借地権として借地期間を50年間又は50年間以上で設定（複数）事業用定期借地権として借地期間は20～25年間で設定借地料の減免（複数）
2 交番機能に関すること	<ul style="list-style-type: none">交番建物をその他建物と合築整備（複数）交番建物を独立した分棟整備（複数）京都府が交番建物を区分所有（複数）京都府が交番建物を賃借（複数）
3 その他機能に関すること	<ul style="list-style-type: none">共同住宅（複数）商業施設（複数）教育、学習支援施設社会福祉施設未定（複数）

5 備考

- 本調査は、参加事業者のノウハウに配慮するため概要のみを公表しています。（参加事業者の名称や提案内容の詳細は非公表）
- 今後、本調査の提案内容を参考にして、本府において対象地の利活用を幅広く検討します。なお、現時点で対象地の利活用に関する事業内容等は未定であるため、今後変更が生じる可能性があります。